

勝浦町立生比奈小学校・勝浦町立横瀬小学校・勝浦町子育て交流支援センター
遊具設置の質疑について次のとおり回答します。

◎該当項目

仕様書

5. 設置条件・撤去条件 6 同等品使用について

<質問内容>

「社団法人 日本公園施設業協会」に入会しておりません。国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改定第二版)」を遵守しつつ、乳幼児を対象とした基準数値を設定するなど、日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準」より厳しい、自社の安全基準「JQ遊具安全基準」に準じた企画・製造を行っております。については、当社製造(遊具)で入札参加することを承認していただけますでしょうか。

<質問回答>

国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第二版)」を遵守している遊具であれば入札参加の承認は可とします。

日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準」は国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」の内容に沿って、協会内部の自主規準として定めているものであり、製造(遊具)メーカーすべて協会に入会しているものではないことによる。